駿台史学　第160号　81-108頁，2017年3月
SUNDAI SHIGAKU（Sundai Historical Review）
No.160, March 2017. pp. 81-108.

大名屋敷の表長屋の出現について
—屋敷境遺構と屋敷外郭部の土地利用状況を中心に—

追　川　吉　生

要旨　大名屋敷の景観として広くイメージされるのは，瓦葺きで塗家造りの長屋塀が屋敷の周囲を囲むものである。建築史ではこれを江戸の防火対策による家作制限に伴い17世紀中葉以降に定型化されたものと捉えている。定型化される以前の大名屋敷の景観に関しては，史料や絵図が乏しく詳らかでない。一方で，1980年代後半から本格化した江戸の大名屋敷跡遺跡の発掘調査では，多様な屋敷境遺構を検出している。本論では大名屋敷跡遺跡の屋敷境遺構のあり方から，長屋塀の出現時期とその歴史的背景を明らかにした。

初期の大名屋敷跡遺跡で検出する屋敷境遺構の形態は，素掘りの溝やピット列など簡易な囲繞施設に伴うものである。屋敷境遺構の形態には，17世紀前半に最も多様なあり方を示し，17世紀末以降になると石組の溝が主体となる変遷が認められる。

屋敷境遺構とその周辺の遺構分布から屋敷外郭部の土地利用状況を検討した結果，17世紀前半の大名屋敷には表長屋を設ける屋敷のほかに，ゴミの埋土処分地とする屋敷，積極的な土地利用がみられない屋敷が混在することが明らかになった。こうした屋敷外郭部の多様な土地利用のあり方は，該期の大名屋敷の利用状況が個々の大名家で多様だったことと，大名屋敷の景観が未だ定型化されていなかったことを反映したものと考えられる。

石組の溝の出現によって，護岸の石垣を土留としてその直上に礎石建物を建築することが可能となった。これによって表長屋が囲繞施設を兼ねる長屋塀が，屋敷のぐるりを巡る大名屋敷の景観が成立した。また石組の溝は下水溝を兼ねていたことから，石組溝が屋敷境遺構の主体となる17世紀末までに府内の下水網が整備された可能性を指摘した。

キーワード：江戸時代，大名屋敷，屋敷境，長屋，下水

はじめに

江戸は武家地が6割，町地・寺社地がそれぞれ2割を占めており（東京都1965），それぞれの屋敷地で異なる都市景観が形成された（波多野純1996）。特に武家地では，諸大名の複数にのぼる屋敷（大名屋敷）が江戸特有の都市景観を呈していた。瓦葺きで塗家造りの長屋が屋敷のぐるりを巡る大名屋敷の景観は，各種の風俗画や古写真でみることができる。本研究はこうした大名屋敷の景観が成立する時期と歴史的背景を，考古学から検証する。

1. 大名屋敷の表長屋

(1) 大名屋敷の表長屋をめぐる研究のあゆみ

大名屋敷の平面構成に関する研究は，大熊喜邦による江戸時代の住宅に関する一連の研究を嚆矢とする（大熊1916, 大熊1935）。大熊は『向念覚書』が伝える元和・寛永期（1615-1645年）の豪華絢爛とした大名屋敷が，格式・防火・倹約を柱とした家作制限を受けていく中で，貞享年中（1684-1687年）に「瓦葺きで塗家造り，輿瓦張り造り」の長屋で囲まれるものへと変化したことを指摘した（大熊1921）。

屋敷の周囲を囲む長屋に家臣が集住する江戸の大名屋敷のあり方を，「あたかも城郭を囲繞せる城下町を髣髴せしむる」ものと捉えたのが伊達研次である（伊達1935・1937）。江戸時代の経済的発展を江戸の大名屋敷との関係で論じた伊達は，江戸が消費都市として発展した要因として，大名屋敷の家臣の集住と貨財の集中が大きかったことを指摘した。

大名屋敷の平面構成と戦国時代の野陣との類似性から，大名屋敷の防禦性に言及したのが西川幸治だった（西川1972）。もっとも西川は，長屋が屋敷を囲む大名屋敷の平面構成に野陣の防禦性を見出しながらも，夜盗に侵入される例を引き合いに，実態としては防禦性を伴うものとは捉えていない（西川前掲）。これは西川の近世城下町に対する「擬制的軍事都市」に対応した捉え方だと思われるが，家臣団の集団居住が江戸の経済的発展を促したという点で長屋が囲む屋敷を評価する点においては，伊達の研究に通じるものである。

内藤昌は武家屋敷と武家故実との関わりの中で，大名屋敷の平面構成の変遷を捉えている（内藤1972）。大名屋敷の殿舎平面については，1657年（明暦3）の大火後の家作制限によって元禄期以降に固定化するようになり，この固定化が大名屋敷の外観の固定化を伴って，大名屋敷の景観が単一なものになった要因とした（内藤前掲）。

佐藤巧は仙台城と江戸藩邸の接客空間である広間が，国許では家臣との対面機能を重視した対面所に，江戸藩邸では接客機能をより重視した書院へと変化することを指摘するなど，御殿の間取りを，単なる部屋の集合体として捉えるのではなく，接客儀礼における役割との有機的なつながりから捉えていった（佐藤1963・1979）。

このように大名屋敷の平面構成に関する研究は，建築史を中心に進められていたが，1980年代半ばに始まった江戸の発掘調査によって，歴史学による武家地研究として急速に進展していくことになる。

吉田伸之は加賀藩上屋敷（本郷邸）をモデルに，大名屋敷の空間構成が御殿空間と詰人空間という二元的構造からなることを明らかにした（吉田 1988）。吉田による大名屋敷の二元的空間構造は，そのモデルとなった加賀藩上屋敷を対象とする東京大学本郷構内遺跡の発掘調査をはじめとして多くの遺跡の調査において活用されてきた（宮崎勝美 1994）。あくまでも100万石の大大名である加賀藩の上屋敷をモデルとしたものであり，全ての大名屋敷跡遺跡に「固定的な図式」（宮崎前掲）として敷衍できるものではない。近年，小藩・中藩の大名屋敷跡遺跡の調査例が増えてきており，この点は大名屋敷跡遺跡研究の課題となる。

東京大学本郷構内遺跡では，最初の調査地点である御殿下記念館地点で既に梅之御殿に附属する長局を調査しており（東京大学埋蔵文化財調査室 1990），同時期に実施した理学部7号館地点でも上級藩士が暮らす八筋長屋を調査するなど（東京大学遺跡調査室 1989），1980年代半ばから勤番長屋の調査を実施している。成瀬晃司は1682年（天和2）に焼失した黒田門邸（聞番らが居住した長屋）の遺物組成から，勤番武士が使用した什器の実態を考察した（成瀬 2000a・2000b）。しかし屋敷外郭部に構築された表長屋は多くの遺跡で調査区外となることが多く，検出例が限られているのが現状である。

後藤宏樹は千代田区内の大名屋敷跡遺跡を対象に屋敷外郭部の遺構分布状況を検証し，屋敷外郭部のゴミ処理場の利用が，大名屋敷の「塵芥廃棄処理システムの整備」が未整備だったことに起因していることや，表長屋が慶長期から元和期（1610-20年代）に出現することを指摘した（後藤 2011）。

西澤明は汐留遺跡（仙台藩邸）で検出した7宇の長屋の基礎構造を比較して，根固め石と砂利を伴う礎石からなる構造が表長屋など限定された場所で用いられていることから，他の長屋とは異なる上部構造，具体的には2階建ての長屋だったことを推測した（西澤 2003）。

東京大学本郷構内遺跡龍岡門別館地点では，現存する石垣に残る下水の吐水口と井戸の位置から，表長屋の遺構と絵図との照合が試みられている（香取祐一 2004）。

(2) 大名屋敷にとっての表長屋

大名屋敷の全体図で表長屋の配置をみてみよう。1840年代半ばの加賀藩上屋敷（本郷邸）を描いた『江戸御上屋敷絵図』（金沢市立玉川図書館蔵）では86宇の長屋が描かれている。そのうち屋敷境に隣接する表長屋は13宇（15.1%），屋敷境に巡る塀を兼ねた長屋（長屋塀）は9宇ある（同 10.4%）。

尾張藩上屋敷（市谷邸）では1864年（元治元）の『御屋形御長屋之図』（徳川林政史研究所蔵）

には長屋が44宇存在する（村田香澄2002）。そのうち表長屋は21宇認められる。これは長屋全体の47.7%である。

小浜藩上屋敷では1854年（嘉永7）の『昌平橋御上屋鋪御長屋図』（小浜市立図書館蔵）に関する斉藤悦正の研究を参照すると，屋敷内には14宇の長屋が描かれている（斉藤2011）。そのうち表長屋は4宇なので28.6%である。

田中政幸は加賀藩本郷邸を例に，「御貸小屋」（長屋）の形態と居住者の関係を分析して，長屋配置がそこに居住する藩士の身分や格式に規定されることを明らかにした（田中1995）。藩士の身分や格式による規定は長屋内の専有面積にも及んでいるので，表長屋の多寡が長屋全体の収容人数に対する割合を直接に反映するものではないが，上記の大名屋敷では，表長屋よりも詰人空間内部の長屋の方に，多くの藩士たちが居住していた。屋敷のぐるりを囲む長屋塀は大名屋敷の景観を特徴づける施設ではあるが，藩士の収容施設としては決して主体的な位置を占めていたものではなかったのである。

上記にあげた大名屋敷の中では，加賀藩本郷邸が表長屋の割合が低い。敷地面積を比較すると，加賀藩本郷邸の敷地面積が88,482坪余（『諸向地面取調書』，1856年／安政3），尾張藩市谷邸が75,205坪余り（同じく『諸向地面取調書』），小浜藩上屋敷は6,567坪（『御屋形御長屋之図』の記載による）である。広大な敷地を上屋敷として拝領した大藩では，詰人空間内に多くの長屋を建築することが可能で，それが長屋塀の割合を相対的に低いものとしていると考えられる。

渋谷葉子によれば1855-56年（安政2-3）の尾張藩には，上屋敷の他に42箇所の屋敷地があった（渋谷2006）。上屋敷，中屋敷，下屋敷，蔵屋敷のように屋敷の機能が異なるものもあるが，拝領屋敷に収容しきれない藩士の居住地として獲得した抱屋敷が多く，上屋敷をはじめとした拝領屋敷内の長屋だけでは藩士を収容しきれなかった実態がうかがえる。

なお，本論文では長屋塀を大名屋敷の周囲を巡ると表現しているが，実際には表長屋は大名屋敷の全周には及んでいない。このことについて宮崎は『匠明』の「当代屋敷ノ図」や『伊与殿屋敷図』（福井藩松平家上屋敷に比定）の分析から，「築地塀こそが正式で伝統的な屋敷囲いであり，家臣団の住居を兼用する表長屋は略式で薄礼のものであるとの意識」によって，表門に連なる塀に，長屋塀を構築することを避けたとする（宮崎前掲）。

2　初期の大名屋敷の屋敷境

(1) 屋敷境遺構の諸形態

大名屋敷跡遺跡で検出する屋敷境の形態は，溝状を呈するもの，柱穴や土坑が列をなすもの，土留の3つにわけられる。

溝状を呈する屋敷境遺構には，素掘りの溝状遺構（これを1類と呼ぼう。以下同じ。）と石

組で護岸された溝状遺構（2類）とがある。溝の護岸には杭や板によるものと，石組によるものとがある。ここでは杭・板による護岸は1類に含めておく。石組護岸の多くは築石を用いた石垣積みだが，切石を積んだものもある。どちらも2類に分類する。また護岸の有無に関わらず，幅や深さが1.5mを越える溝状遺構を堀（6類）とする。

柱穴や土坑が等間隔で並ぶ屋敷境は，柱穴列（4類）と土坑列（5類）に分けることができる。これらは柱穴または土坑状を呈した掘り方で，これを支柱とした塀や柵が推測される。土坑列による屋敷境（5類）は，主柱と控柱の掘り方が一つとなって土坑状を呈したものである。柱穴列が隣接して2条検出する場合も，造り替えのほかに，主柱と控柱の二条一対だった可能性がある。

溝状遺構の底部に柱穴を伴う屋敷境遺構（3類）は，柱穴部分が支柱の掘り方，溝部分が塀の掘り方にあたる。しかし後代の削平によって遺構の検出時には既に消失していることも考えられるので，塀と柵を考古学的に区別することは難しい。

土留の屋敷境は，隣り合う大名屋敷に高低差がある場合に構築される石垣や土塁である。これらは7類として一括する。

以上のように溝，塀・柵，土留の屋敷境は，遺構の形態として7つに分類できる（第1表）。開発に伴う事前調査として実施されることが多い近世考古学の発掘調査では，調査範囲は開発予定地に規定される。そのため屋敷の内外にまたがる屋敷境のあり方は十分な調査ができないことが多い[1]。

大名屋敷の屋敷境に構築された囲繞施設は，単独の施設からなっていたとは限らない。仙台坂遺跡（仙台藩下屋敷）では堀と平行する柱穴列が検出しており，塀の内側に塀・柵を伴っていたことがわかる（品川区遺跡調査会 1990）。その一方で尾張徳川家下屋敷跡遺跡（東京都埋蔵文化財センター 2008）や駕籠町第4地点（大成エンジニアリング 2012）のように，絵図には屋敷境として堀と共に土居・矢来，あるいは藪が描かれているにも拘わらず，発掘調査で検出したのは堀（6類）のみという場合もあり、後代の削平による影響が大きいことがうかがえる。

第1表　屋敷境遺構の諸形態

形態	特徴
1	素掘りの溝。土留に杭や板が用いられる。
2	石組の溝。
3	溝の底部にピットが設けられる。
4	ピット列。
5	土坑列。
6	幅，深さが1.5m程度以上ある。
7	土留。

第2表　初期の大名屋敷の屋敷境遺構

遺跡・遺構	年代	1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	不明
東大設備管理・3号溝	1580-18世紀前半	○							
飯田町・堀	1580年代-1657年						○		
内藤町4・1号溝	1580-17世紀前半						○		
内藤町4・2号溝	1580-17世紀前半						○		
八重洲北口 2期・1165号	1600頃				○				
文科省構内 Ⅱ期・006b	1600頃	○							
丸の内三 5面・26号(旧)	1615-1624年								○
東大病棟2 B3・ピット列	1616-1620年代				○				
東大病棟2 B2・SD009	1620-1630年代			○					
丸の内三 3面・26号(新)	1630年代						○		
文科省構内 Ⅲ期・005	1630年代						○		
有楽二・S113系溝	1630-1640 年代						○		
尾張上3・3-1溝, 4-1溝	-1657年						○		

(2) 最初期の大名屋敷の屋敷境

江戸の大名屋敷は家康が1590年（天正18）に江戸へ入府した直後に実施した，家臣団への知行割[2]（中野達哉2011）に伴う賜邸を嚆矢とし，1600年（慶長5）前後になると，家康へ恭順を誓う大名の参府や証人の差し出しへの見返りに，屋敷地が与えられるようになる[3]。その後，参勤交代が1635年（寛永12）の武家諸法度の改訂版（寛永令）によって制度化され，1620年代半ばから1630年代半ばにかけて大名妻子が江戸に居住するようになり（丸山雍成2007），大名の本拠としての大名屋敷（横田前掲）が江戸に成立する。

第2表は17世紀前半までの屋敷境遺構の様相が明らかな大名屋敷跡遺跡である。これをみると，初期の大名屋敷の屋敷境をなす遺構の形態には，素掘りの溝（1類），底部に柱穴を伴う溝（3類），柱穴列（4類），堀（6類）があることがわかる。

1590年（天正18）に拝領した屋敷のうち発掘調査が行われている屋敷には，内藤清成邸（1590年・内藤町遺跡），榊原康政邸（1590年・東京大学本郷構内遺跡，龍岡町遺跡），内藤家長邸（1591年・文部科学省構内遺跡）がある。そのうち東京大学本郷構内遺跡設備管理棟地点（榊原康政邸）では，屋敷境遺構が1類（素掘りの溝），6類（堀），2類（石組溝）へと変化することが層位的に明らかになっている（東京大学遺跡調査室1990）。3号溝は上幅1.0m，下幅0.3m，深さ0.3-0.7mの逆台形を呈した溝状遺構で，土留施設の痕跡を伴わないことから1類（素掘りの溝）である。考古学的には上限年代，下限年代が共に不明なため，榊原家拝領以前の屋敷に伴う施設という可能性も否定できない。しかし東京大学本郷構内遺跡や龍岡町遺跡では，江戸時代以前の明確な遺構は未検出であるため[4]，第2表では3号溝を榊原康政邸の最初の屋敷境と位置付けた。

文部科学省構内遺跡（内藤家長邸）は溜池の河口左岸の高台に立地しており，17世紀初頭に台地斜面部が切り土によって屋敷地として造成された。Ⅱ期の006b遺構は幅1.2m，深さ1.3mの素掘りの溝状遺構（1類）で，出土遺物から17世紀初頭に廃絶したことがうかがえる（文部科学省構内遺跡調査会2004）。

内藤町遺跡（内藤清成邸）1号溝は上幅1.2-1.6m，下幅0.5-0.9m，深さ0.7m-0.8mの溝状遺構（1類）である。出土遺物には大窯期の坏や肩衝茶入と，初期伊万里が共伴する。この屋敷境は1654年（承応3）の玉川上水の開削後に2号溝へと変化する。2号溝は幅1.8m，深さ0.9-1.6mの堀（6類）である（新宿区内藤町遺跡調査会1992）。

天正－文禄期（1590-1596年）の大名屋敷に関する史料は乏しく，該期の大名屋敷の実態は歴史学的には不明な点が多い。『家忠日記』（竹内理三編1979）の記載からも屋敷の具体的な位置を知ることはできないが，大名家の屋敷拝領に関する伝承では，例えば『榊原氏系譜』（東京市役所1914）に池之端屋敷が「平山ノ砦ニ可成地也」，井伊直政邸が「西丸ニ続平山之砦ニ可成地也」とあるように，該期の大名屋敷が江戸や江戸城防衛を強く意図したものであったことがうかえる。

考古学でも該期の大名屋敷跡遺跡の調査例は少ないため実態は詳らかではないが，現段階の発掘調査の成果でみる限り屋敷境に構築された施設は素掘りの溝であり，おそらくその内側には柵や塀が伴っていたと思われる。少なくとも堀のような防禦性を有した施設は認められない。

(3) 東京駅八重洲北口遺跡の屋敷境の変遷

東京駅八重洲北口遺跡は呉服橋門内の大名小路東端に位置する遺跡である。大窯4期の遺物が出土する1期には，キリシタン墓地とともに，上幅1.1-2.4mと不定形な素掘りの区画溝がある。金箔瓦も出土するが，屋敷の性格は不明である。

本遺跡で確実に大名屋敷が営まれるようになるのは2期以降である。2期は2-1期から2-4期に細分される。2-1期は1264号の出土遺物から1605-1610年に，2-2期は0417号の出土遺物から17世紀第2四半期に位置付けられる。2-3期は上水関連遺構と『玉川上水樋線図』（承応年間，1652-1654年）との照合から，1654年（承応3）-17世紀第4四半期まで，2-4期の下限は1698年（元禄11）の火災である（千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会2003）。

2期の調査区には道路を挟んで4軒の屋敷が存在した。これを屋敷YS1～屋敷YS4と呼ぼ

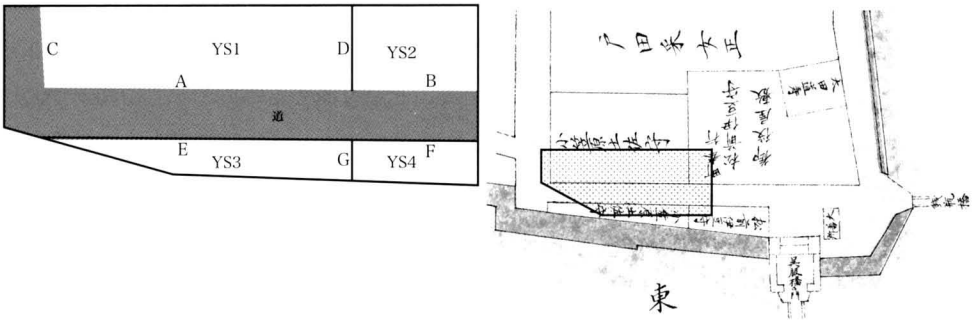

『御府内沿革図書』（元禄11年以前之形）に加筆

第1図　東京駅八重洲北口遺跡2期の屋敷割

第3表　東京駅八重洲北口遺跡2期の屋敷境遺構の変化

期	屋敷境A	類	屋敷境B	類	屋敷境D	類
2-1期	1165	4	1165	4	1875・2010	4
	↓		↓		↓	
	1205	4	1205	4	↓	
	↓		↓		↓	
	1140(控柱1406)	4	1140(控柱1406)	4	↓	
	↓		↓		↓	
2-2期	1161	4			1770	4
	↓				↓	
	0417	1	?	3・4?	↓	
	↓				↓	
2-3期・2-4期	0106	2	0106-b	2	↓	

う（第1図）。そのうち屋敷YS1と屋敷YS2の屋敷境A・B・Dの屋敷境遺構の変遷をまとめたのが第3表である。

2-1期の屋敷境は屋敷境A・B・Dともに1140号を除いて4類（柱穴列による屋敷境遺構）である。1140号は3類（溝に柱穴を伴う屋敷境遺構）だが，1406号と共に主柱－控柱の関係を有していた可能性がある。したがって該期の屋敷境には塀や柵が設置されていたことがわかる。

2-2期は屋敷境AとDは1161号，1770号に造り替えられるが，屋敷境の形態は4類（柱穴列による屋敷境遺構）のままである。屋敷境Bは未検出である。

2-3期，2-4期になると屋敷境AとB，すなわち道との屋敷境に構築された遺構は2類（石組溝による屋敷境遺構）になる。屋敷境Aの0106号は幅0.45m，深さ最大0.7mの石組溝である。護岸は築石を用いた石垣積みで，屋敷側は安山岩製の築石が用いられているのに対して，道側はグリーンタフの築石が用いられている。積み方も屋敷側の方が丁寧である。溝の底部には板状の底石が敷設されている。屋敷境Bの0106-b号は屋敷境Aから続く屋敷境である。規模は同じだが，護岸には両側とも安山岩製の築石が用いられており，溝の底部に底石はないというように，構造は屋敷境Aの0106号とは異なっている。

報告書では2-3期の屋敷境遺構である0106-b号が既に2-2期から機能していた可能性を指摘している（千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会前掲）。この場合，0106号と0106-b号の構造が異なる背景を，構築時期の違いとして捉えることが可能である。しかし石組溝が持つ導水性を鑑みれば，2-2b期の屋敷境が屋敷境Bのみ溝になっていた状況は考えにくい。恐らく0106-b号は検出面が示すように2-3期に構築された遺構で，2-2期の屋敷境Bについては未検出ながら，塀・柵となる屋敷境遺構（3類・4類）が構築されていたのだろう。

東京駅八重洲北口遺跡では，16世紀末の屋敷は素掘りの溝（1類）で区画され，17世紀初頭の大名屋敷では柵か塀（3類・4類）が屋敷境として構築され，それが1650年代（2-3期）に石組溝（2類）へと変化した。こうした屋敷境遺構の変化が，大名屋敷の景観にどのような

影響をもたらしたかを検証してみよう。

3　屋敷境と表長屋

(1) 屋敷境遺構の形態と表長屋のあり方

a. 2-1 期

礎石建物を 3 基（1257 号・1137・1127 号）検出している（第 2 図 - 上）。検出状況は良好とは言い難いが，礎石の配列から一連のものであるとされている（千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会前掲）。

礎石分布は屋敷境とそれに平行する下水溝（1264 号）に挟まれる範囲である（第 2 図 - 上）。個々の礎石遺構の繋がりは短いが，上記のように一連の建物として考えれば，棟が屋敷境と下水溝と同方向の表長屋が存在したことになる。

b. 2-4 期

礎石建物を 2 基（0331 号・0329 号）検出している（第 2 図 - 下）。両者は検出位置がほぼ同じことから，造り替えと捉えている（千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会前掲）。

礎石分布は屋敷境とそれに平行する下水溝（0037 号）に挟まれる範囲である（第 2 図 - 下）。2-1 期と同様，屋敷境に沿った表長屋であると推測される。

このように 2-1 期と 2-4 期の表長屋はどちらも礎石建物だが，屋敷境との距離が異なっている。

2-1 期では屋敷境と表長屋との距離は，屋敷境が 1165 号・1205 号の場合で 6.5m，1140 号の場合で 3.0m である。1165 号・1205 号と 1140 号はどちらも柱穴列による 4 類の屋敷境（塀・柵）で，調査区の 9-10 グリッドの境目付近で屈曲がみられる。これは『慶長江戸絵図』にある「小笠原左エ門佐」の屋敷割りに共通する。したがって 2-1 期の段階で道が拡幅もしくは縮小し，それに伴って小笠原邸の屋敷境が造り替えられたものと考えられる。

両遺構の間には切り合い関係はないが，2-2 期の直線状の道に沿って設けられた屋敷境遺構（0417 号）の検出位置は，屈曲部分を除いて 1140 号とほぼ一致していることから，1165 号・1205 号から 1140 号への造り替え，即ち，道の拡幅による小笠原邸のセットバックが行われたことが推測できる。

2-4 期では屋敷境（0106 号）と表長屋の距離は 1.0-1.5m になる。

2-1 期と 2-4 期の屋敷境と表長屋との距離を模式的に示したのが第 3 図である。棒グラフが屋敷境遺構と礎石間の距離を表している。Y 軸が長いほど，屋敷境と表長屋との間には空閑地がひろがっていたことになる。

屋敷 YS1 の屋敷境 A は，2-1 期では塀・柵の屋敷境（1165 号・1205 号）と表長屋との間に

6.5m の空閑地があり，その間には地下室や便所など長屋の生活に伴う遺構は未検出である。2-4 期になると屋敷境は石組溝（0106 号）に変化し，表長屋との間の空閑地は 1.0-1.5m になる。

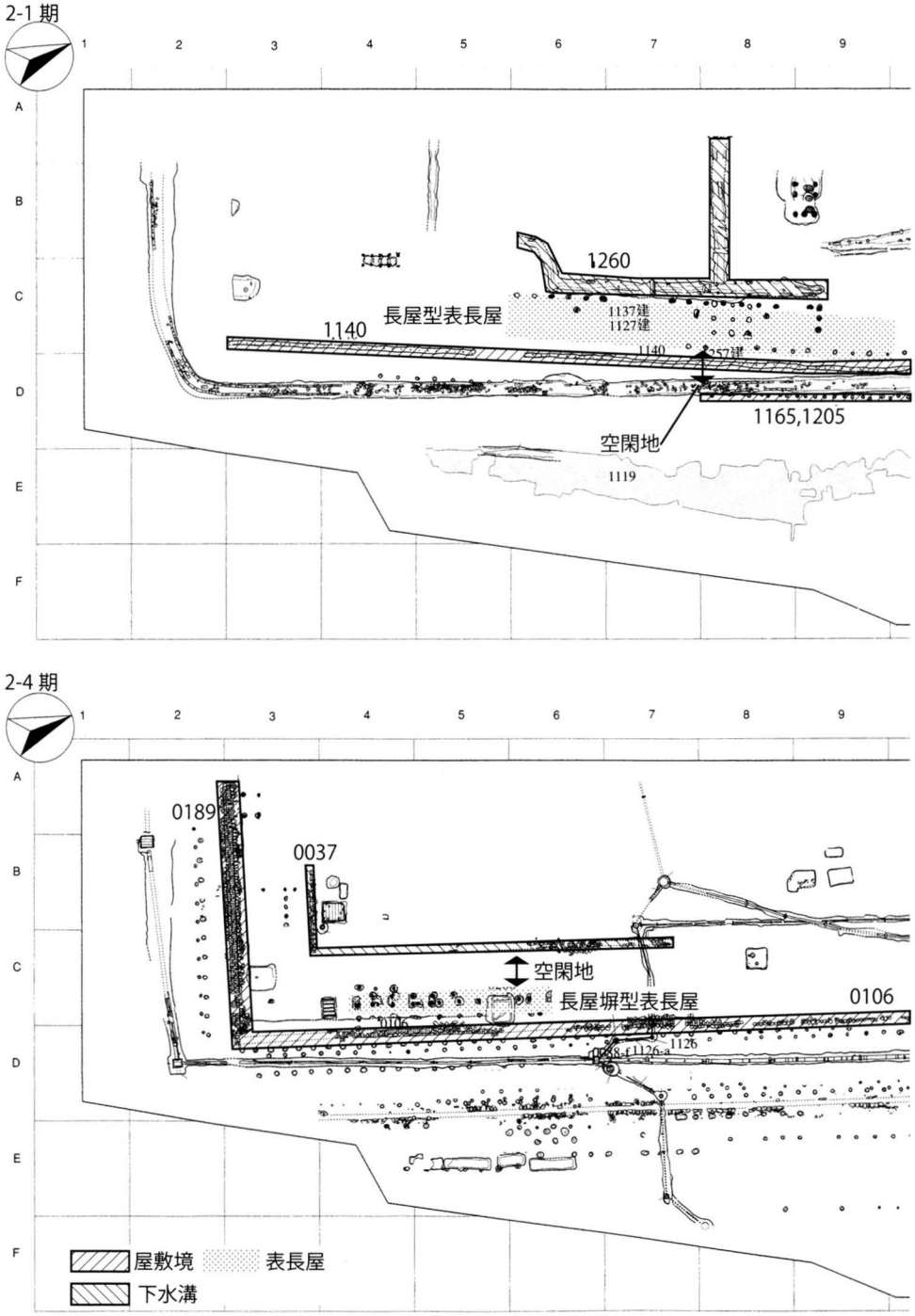

第 2 図　東京駅八重洲北口遺跡の屋敷外郭部の遺構分布（千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会 2003 を基に作成）

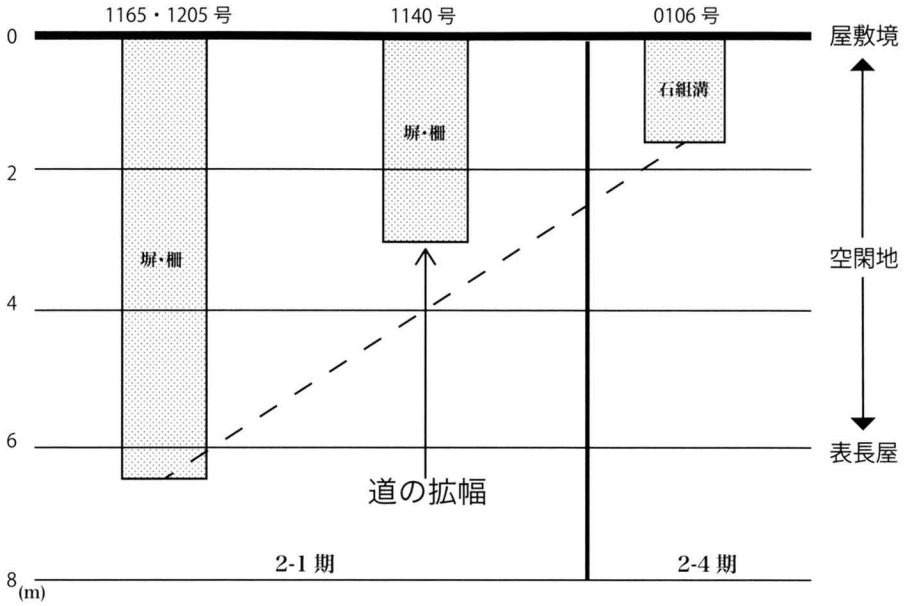

第 3 図　東京駅八重洲北口遺跡の屋敷境遺構と表長屋の礎石間の距離

この間にも遺構は未検出だった。

このように 2-1 期から 2-4 期にかけて，屋敷境と表長屋との間に存在した空閑地は大幅に減少する。2-4 期の表長屋（0329 号建物と 0331 号建物）の柱穴列は，南北 1.5m，東西 2.0m 間隔なので，屋敷境と長屋との間隔は南北方向の柱穴列 1 スパン分とほぼ等しいことになる。このことから 2-4 期の表長屋は屋敷境（0106 号）の石垣の上に柱が据えられた長屋塀だったことが考えられる[5]。

東京駅八重洲北口遺跡 2 期の表長屋には，屋敷境の形態や長屋と屋敷境との間隔から次の 2 つのあり方が存在する。

①長屋型表長屋

塀や柵が屋敷境に構築され，その内側に建てられた表長屋。長屋との間にはオープンスペースとしての空閑地がひろがる。

②長屋塀型表長屋

石組溝（堀）が屋敷境に構築され，護岸の石垣を土留として，その直上に建てられた表長屋。石垣の上に建つ表長屋は屋敷境の塀を兼ねる。

東京駅八重洲北口遺跡では 17 世紀半ばに長屋型表長屋から長屋塀型表長屋へと変化するこ

とが発掘調査から明らかになった。こうした表長屋の変化は，同時期の大名屋敷に普遍的に認められるものなのだろうか。丸の内三丁目遺跡，有楽町二丁目遺跡，東京大学本郷構内遺跡から検証してみよう。

(2) 屋敷境と藩邸外郭部の土地利用

a. 丸の内三丁目遺跡

日比谷入江東岸に立地する遺跡である。52 号土坑（5 面）の遺物組成が元和年間前半頃（1610 年代中葉－後葉前後）に位置づけられており（長佐古真也 2008），江戸でも早い時期の大名屋敷跡遺跡の一つである（東京都埋蔵文化財センター 1994）。

本稿で対象とする 5 面と 3 面の屋敷境遺構（26 号溝）は石組の堀（6 類）で，造り替えの痕跡から新旧 2 つの遺構にわけられる。5 面段階の屋敷境遺構を 26 号溝（旧），3 面段階の屋敷境を 26 号溝（新）と呼ぶ。ただし 26 号溝（旧）の大部分は，26 号溝（新）によって壊されているため詳細は不明である。

屋敷境 26 号溝（旧・新）の北側の屋敷（MS1）と南側の屋敷（MS2）を例に，屋敷境と藩邸外郭部のあり方をみていくことにする。

① 5 面（第 4 図上）

●北側の屋敷（MS1）

26 号溝（旧）に平行して塀･柵をなす柱穴列（5 号ピット）がある。26 号溝（旧）と 5 号ピットとの間隔は 9 mである。屋敷境の堀に伴う塀・柵ではなく，屋敷内の何らかの施設を区画するものだろう。柱穴列北側の遺構分布状況は詳らかでないが，東京駅八重洲北口遺跡 2-1 期と同様に，長屋型表長屋が構築されていた可能性がある。

屋敷境と区画施設との間の屋敷外郭部では土坑群を検出した（第 4 図上で土坑群を切っているのは 26 号溝（新）である）。これらの土坑は遺物を出土していないことから，採土坑と考えられる。

●南側の屋敷（MS2）

26 号溝（旧）に平行して塀・柵をなす柱穴列（6 号ピット）がある。北側の屋敷（MS1）とは異なり，ピット列は堀の肩に構築されているので，堀とともに屋敷境をなした塀・柵と捉えられる。

南側の屋敷（MS2）の内部には建物遺構は未検出である。52 号土坑をはじめとして，南側の屋敷（MS2）内部で検出した土坑は遺物を多量に出土するものが多く，ゴミ穴に転用されたことがうかがえる。屋敷外郭部がゴミ捨て場として利用されていた状況が推測される。

② 3面（第4図下）

●北側の屋敷（MS1）

26号溝（新）に隣接して礎石建物（5号礎石）がある。長屋の礎石には円礫（直径40-50cm）と角礫（一辺20-30cm）が使われている。前者には礎石表面に番号や線が墨書されているものもある。円礫を用いた礎石は掘り方の中に据えられているが，角礫を用いた礎石は掘り方を伴わない。円礫による礎石が長屋の主要な柱を支える礎石だったと推測される。堀と礎石列の間隔から長屋塀型表長屋だった可能性が高い。

長屋の範囲は堀と平行に走る下水溝（89号溝）までだと考えられるが，15号瓦溜りのために長屋北側の空閑地にどのような施設が存在したかは不明である。

瓦溜りが下水溝を切っているので，瓦溜りの方が新しい。長屋廃絶時に屋根に葺かれていた瓦を廃棄するために構築した遺構と考えるなら，この長屋塀型表長屋は瓦葺きだったことになる。

●南側の屋敷（MS2）

南側の屋敷（MS2）は遺構の遺存状況が悪く，詳細は不明である。

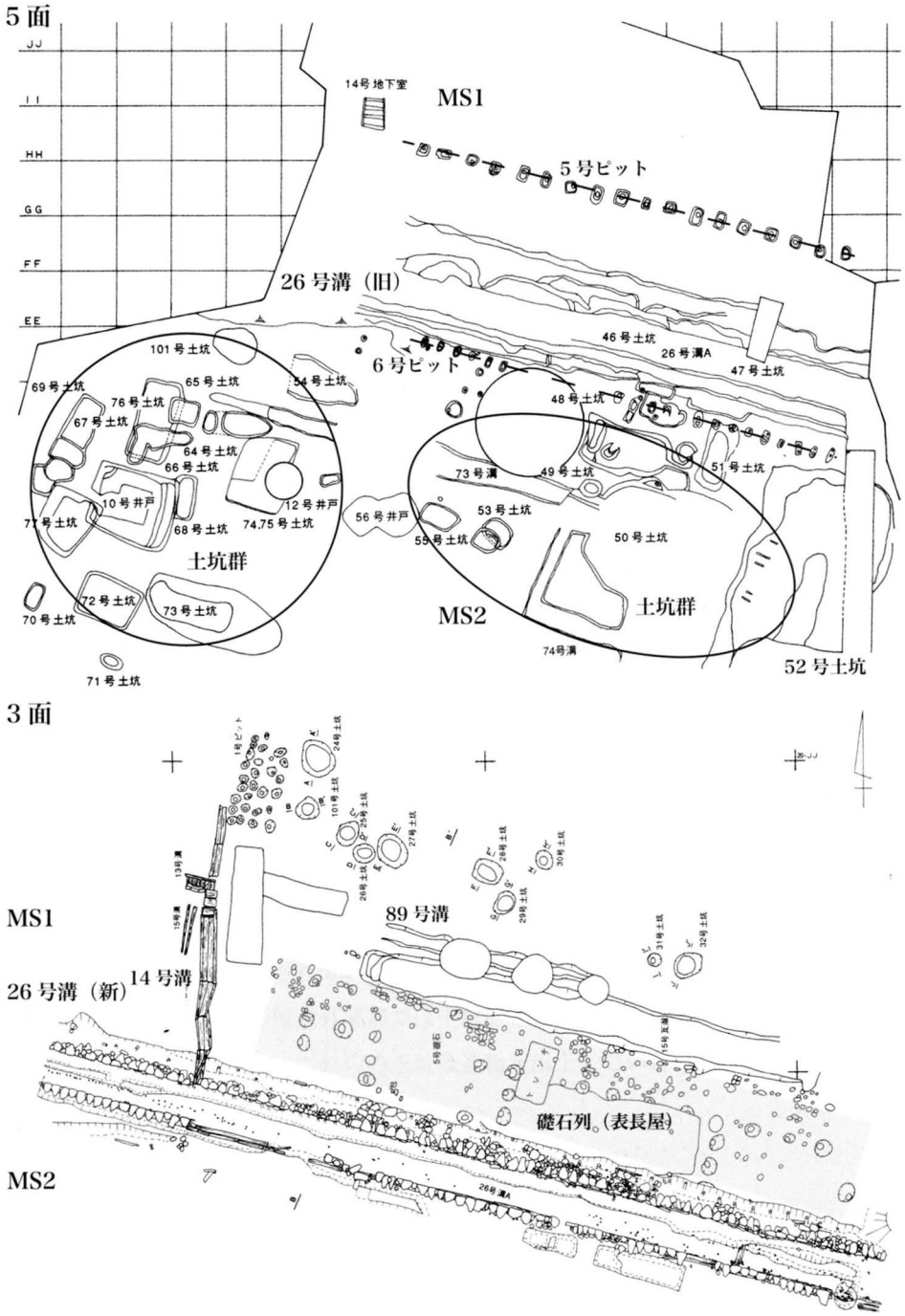

第4図　丸の内三丁目遺跡の屋敷外郭部の遺構分布（東京都埋蔵文化財センター1994を基に作成）

b. 有楽町二丁目遺跡

有楽町二丁目遺跡は江戸前島の尾根先端に位置する遺跡である。『別本慶長江戸図』（1602

年頃／慶長7）では町人地にあたっており，1606年（慶長11）に堀秀家らが屋敷地を拝領するのが大名屋敷の始まりである。

検出した屋敷境（S113系溝）は堀（6類）で，出土遺物から1630-40年代に廃絶したことがうかがえる。S113系溝は調査区の北寄りで検出しているため，北側の屋敷（桑山邸，後，井伊邸）は2基の溝状遺構を検出するのみで詳細は不明である。

南側の屋敷（堀邸）では，屋敷境の堀（S113系溝）に隣接して平行するピット列（S236系ピット列ほか）や溝（S240溝）を検出する。屋敷境には堀と塀・柵が構築されていたことがうかがえる。この南側が南側の屋敷（堀邸）の外郭部である（武蔵文化財研究所2006）。

屋敷境に隣接して土坑を多く検出するが，建物遺構はみられない。土坑は1610-30年代の遺物を多量に出土し，特にS230，S231からは貝片も多く出土している。このことから屋敷境に隣接した外郭部が，日常のゴミを処理する場として利用されていたことがうかがえる。

c. 東京大学本郷構内遺跡

東京大学本郷構内遺跡を最初に大名屋敷として拝領したのは大久保忠隣だった。加賀藩が本郷の地に屋敷（当初は下屋敷）を拝領した正確な時期は詳らかでない。『東邸沿革図譜』によれば大久保忠隣失脚後の1616年または17年（元和2，3）と言われている[6]。大久保邸の状況は該期の遺構がほとんど検出していないため不明である。

第2病棟地点（第2表の東大病棟2）B3面は自然堆積層の生活面で，東京大学本郷構内遺跡の加賀藩邸内の調査において，現在のところ最も古い段階に位置づけられる生活面の一つである。この面では柱穴列からなる屋敷境遺構（4類）を検出した。遺物は未出土である。

B2面は自然堆積層に最初に盛土造成された整地面である。ここで検出した屋敷境遺構（SD009）は，溝状遺構の底部に柱穴列を伴う3類である。

SD009からは砂目積みの肥前製磁器が出土していることから，1620-30年代に位置付けることができる[7]。したがってB3面は遺物未出土ながら加賀藩が拝領した直後の屋敷境，最初の盛土造成が行われたB2面が1620-30年代の屋敷境の状況を反映していると捉えられる。

『三壺聞書』には最初の本郷邸の開発について次のような記述がある（史料1[8]）。

史料1

「従前のまゝにて篠若草蔓芥然たり。只守邸舎又は臧獲の徒住居し，其舎傍に茗園を為すのみなるを，寛永三年丙寅始めて四界に木墻を環らし，明年丁卯千勝・宮松の二公子，諸翁主及び寿福孺人面々の座所経営有りて，金府より北発，此邸内へ移らせ，且小田原・めつた町に賃居せし微臣の輩を，此邸内に外廂を構へ盡く聚め入れ置かせらる。」

B2 面で検出した屋敷境遺構 SD009 は，本郷邸が最初に開発された寛永 3 年（1626 年）とほぼ同時期であり，史料 1 にある四界に巡らせた木墻（垣根）が SD009 を指す可能性は高い。拝領直後に柵（B3 面柱穴列）で屋敷を囲った本郷邸が，最初の造成工事にともなって屋敷境を塀・柵（B2 面 SD009）に造り替えたことが史料と遺構からうかがえる。

(3) 東京大学本郷構内遺跡龍岡門別館地点の表長屋と屋敷境

a. 龍岡門別館地点の屋敷境遺構

東京大学本郷キャンパスには加賀藩上屋敷の石垣が 3 ヶ所で現存しており，いずれも塀の一部として使われている。無縁坂に向かう道沿いの石垣は，『江戸御上屋敷絵図』（1840 年代後半，金沢市立玉川図書館蔵）などに「東御長屋」と記された表長屋に伴うものである。山上会館龍岡門別館地点（以下，龍岡門別館地点）はこの塀から 1.5-2.0m ほど西側（屋敷内）に位置しており，4 枚ある生活面の全てで表長屋の礎石を検出した（第 5 図 - ①～③）。各生活面の年代的位置付けは，1 期が出土遺物から 17 世紀後半，2 期が 1703 年（元禄 16）の火災層でパックされていることから 18 世紀初頭，3 期・4 期は 18 世紀以降である。3 期と 4 期は層位的な区分ではなく，『加賀藩江戸御上屋敷長屋絵図』（1863 年 / 文久 3，石川県立歴史博物館蔵）に描かれた「東御長屋上壇」と一致する遺構群を 4 期にあてている（東京大学埋蔵文化財調査室 2004）。

龍岡門別館地点の調査から，加賀藩本郷邸東側外郭部の屋敷境と表長屋との関係をみてみることにしよう。

① 1 期（第 5 図 - 上）

礎石列（SB25）は掘り方が長辺 1.0-1.2m，短編 0.6-1.0m 程度で，礎石は抜き取られていた。調査区西端での検出のため礎石列の広がりは不明だが，少なくとも礎石列の西側に下水溝があり，それが屋敷境側に L 字状に延びていることから，表長屋は西側に展開し，東側が空閑地だったことがわかる。

調査区の東端土坑列（SB31）は一辺 1.5-2.0m の不整円形を呈した土坑からなる塀・柵である。表長屋（SB25）から延びる下水溝は L 字状に延びてこの塀・柵（SB31）に沿うことから，これが表長屋の東側を区画する施設だったことが推測される。

キャンパスに残る石垣（加賀藩邸の屋敷境）から SB31 までの距離は 3.0-3.5m である。石垣が面する道の幅は約 7 m であるが，1682 年（天和 2）の火災以前は 5m だったことが設備管理棟地点の調査で明らかになっている（東京大学遺跡調査室 1990）。この調査では大聖寺藩邸の敷地をセットバックすることで道を拡幅したことが屋敷境の変化で判明しているので，これに続く龍岡門別館地点周辺では加賀藩邸側がセットバックした可能性が高い。その場合，屋敷境

とSB31との距離は5m程度まで広がっていたことになる。

SB31以東の状況は不明だが，東京駅八重洲北口遺跡2-1期の屋敷YS1や，丸の内三丁目遺跡5面の北側の屋敷MS1と共通した遺構のあり方から，SB31が長屋型表長屋の範囲を区画した塀・柵だったことがうかがえる。

② 2期（第5図－中）

礎石列（SB4）は一辺0.5mの礎石で，掘り方は直径約1.0mである。礎石の最も西側の列には下水溝SD36が接しているので，これが長屋の西端になる。一方，東側の礎石列は調査区外へ続いている。

長屋の西側はこれに附属する空閑地で，下水溝SD36を挟んで地下室，土坑，便所遺構を検出した。屋敷境遺構は未検出である。

③ 3期・4期（第5図－下）

3・4期の遺構の検出状況は2期と類似しており，調査区の東寄りで礎石列（SB34）を検出した。

SB34は直径0.8-0.9m程度の掘り方のみで，礎石は残っていない。調査区内では東西3列のひろがりを確認した。礎石列西側には地下室や土坑が構築されている。また礎石列を貫くように3基の石組溝（SD1・SD2・SD6）が東西方向に構築されている。

屋敷境遺構は未検出である。しかし石組溝（SD1・SD2・SD6）の西側の延長線上に，石垣に穿たれた吐水口が位置しているので，SB34が現存石垣を屋敷境とする東御長屋（長屋塀型表長屋）の一部であることがわかる。

1期 長屋型表長屋（SB25）と屋敷境（SB31）

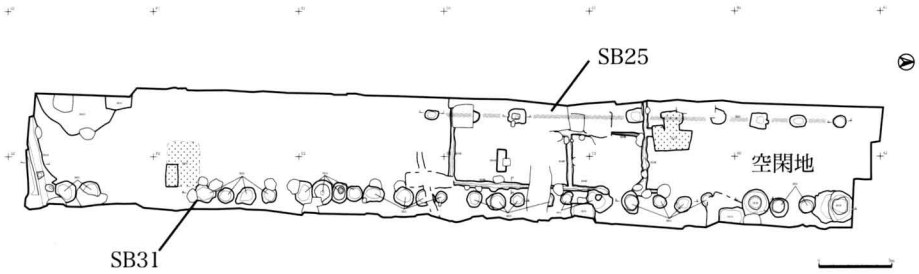

2期 長屋塀型表長屋（SB4）

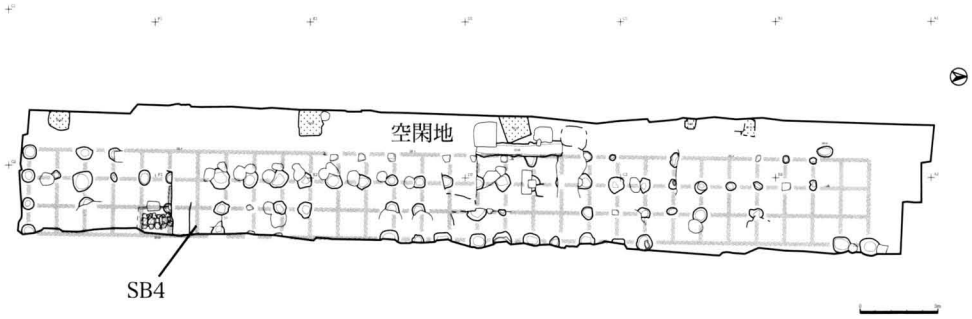

3・4期 長屋塀型表長屋（SB34）

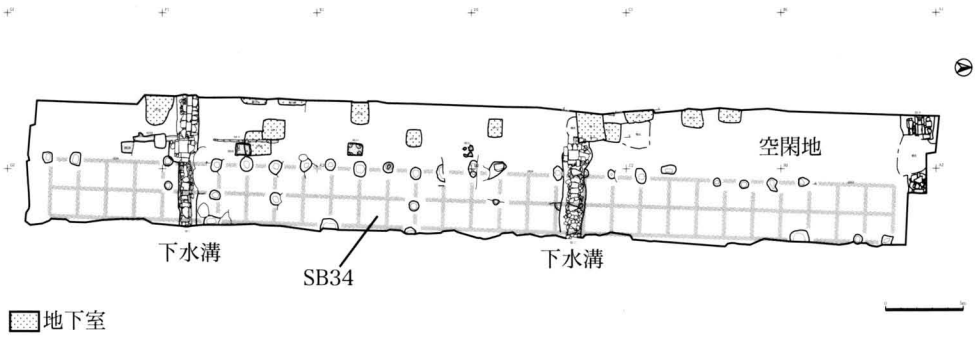

第5図　東大本郷構内遺蹟龍岡門別館地点の遺構分布（東京大学埋蔵文化財調査室 2004 を基に作成）

b. 加賀藩本郷邸東南外郭部の景観の変遷

各期の遺構分布状況を比較した結果，本郷邸東南の外郭部の土地利用状況は，1期と2期以降で大きく変化していることが明らかとなった。

1期は調査区の西寄りで表長屋を検出している。屋敷境とは別に設けられた長屋型表長屋である。屋敷境に構築した囲繞施設の種類は不明だが，長屋型表長屋は屋敷境から3-5m内側にあった。下水や地下室など，長屋に附属する諸施設は長屋東側の空閑地に造られている。

2期以降になると，長屋は調査区の東寄りで検出するようになる。地下室，便所といった諸施設が造られた空閑地は長屋の西側に移る。3・4期では下水溝が長屋を東西に貫き，下水は石垣に設けた吐水口から屋敷外へと排出されていた。

この下水溝や調査地点西側に現存する井戸をもとに，調査区と『加賀藩江戸御上屋敷長屋絵図』との照合の結果，検出した長屋が「東御長屋」（長屋塀型表長屋）であることが明らかになった（香取前掲，第6図）。東御長屋は明治時代以降もキャンパス内に残っており，明治末から大正期に撮影された写真[9]から，瓦葺き・海鼠塀だったことや，道との間に石組の下水溝が敷設されていたことがうかがえる。

2期の遺構配置は3・4期と類似していることから，2期に検出した表長屋も長屋塀型表長屋と考えてよいだろう。2期をパックしていた焼土層から，この長屋は1703年（元禄16）の火災で焼失したものと位置付けられる。1688年（元禄元）に制作された『武州本郷第図』（前田育徳会尊経閣文庫蔵）をみると，本地点は南側から「役人並」，「侍分並」（2部屋），「与力並」（7部屋）と続き，その北側に「東門」が設けられていた長屋が描かれている。

1616・17年（元和2・3）に下屋敷として拝領した加賀藩本郷邸は，1682年（天和2）の火災を機に上屋敷に唱替となった。本郷邸最初期の屋敷境のあり方は前段でみたとおりだが，本地点1期の長屋型表長屋を伴う藩邸外郭部の様相は，それに続く下屋敷段階のものである。

加賀藩邸では2期に長屋塀型表長屋が出現する。1期の遺物は17世紀後半のものが多いことから，その時期は17世紀後半以降のことである。『武州本郷第図』が1682年（天和2）の火災で焼失した本郷邸の普請予定図（細川義1990）だったことを考えると，本郷邸での長屋塀型表長屋の構築は，1683年（天和3）の藩邸再建を契機とした可能性が高い。

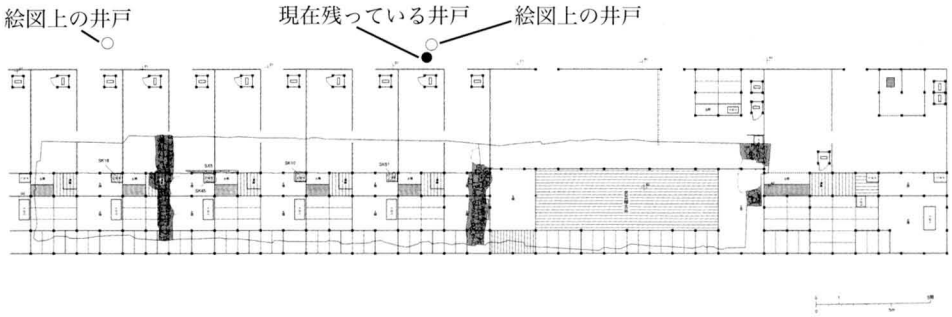

第6図　龍岡門別館地点と絵図の照合状況（東京大学埋蔵文化財調査室2004より）

4　屋敷境の定型化と都市基盤

(1) 初期の大名屋敷の外郭部利用の多様性

1590年代の大名屋敷は現段階までの調査例でみる限り，素掘りの溝が屋敷周囲を囲繞する施設として構築されていた。屋敷境遺構周囲に建物遺構や地下室が伴う遺跡はなく，屋敷外郭部の土地利用状況は不明である。該期の大名屋敷は家康の家臣に与えられたものであり，大名の本拠として藩主一族や多くの藩士が居住する後代の大名屋敷ほどの居住者がいないことも考えられる。そうした屋敷拝領層の違いが，外郭部の遺構分布状況にも反映している可能性がある。

1600年前後（慶長期）になると，政治の中心はいまだ上方にあり，諸大名の本拠としての大名屋敷も京・大坂に設けられていたとはいえ，家康への恭順の見返りに大名に屋敷地が与えられるようになる。『向念覚書』に記された桃山風の豪壮な大名屋敷がこの段階である（大熊1935)。内藤昌は『伊与殿屋敷』の絵図から，元和期（1615-1623年）には表長屋が屋敷の周囲を巡っていたと捉えている（内藤1972)。このように該期は，歴史学的には大名屋敷の平面構成に一定の規範が認められるようになった時期と位置付けられている（波多野純前掲)。

1600年代末から1610年代（慶長後半期－元和前半）に比定される東京駅八重洲北口遺跡2-1期では，屋敷境が塀・柵で囲われ，それよりも6.5mほど内側に表長屋（長屋型表長屋）が設けられていた（第3図)。

それに後続する1610年代中葉から後葉（元和前半）の丸の内三丁目遺跡5面では，屋敷境は塀・柵を伴う溝だった。北側の屋敷（MS1）では屋敷境から9mほど内側に屋敷内を区画する塀・柵があったので，東京駅八重洲北口遺跡2-1期と同様に長屋型表長屋が設けられていたものと思われる。屋敷境と表長屋との間の屋敷外郭部では，土の採掘活動が行われた。西側が日比谷入江の埋立地だった屋敷内にあって，未だ造成工事が進行中だった状況がうかがえる（第4図上)。

南側の屋敷（MS2）では長屋型表長屋は認められない。代わりに検出した多くの土坑から，屋敷外郭部がゴミ処理場として利用されていたことがわかる（第4図上)。屋敷外郭部をゴミの埋土処分地とする土地利用状況は，有楽町二丁目遺跡（1630-40年代）でも認められる。

東京大学本郷構内遺跡では，加賀藩の屋敷拝領（1616・17年／元和2・3）直後の屋敷境は，柵によって囲まれていた。この時期の本郷は江戸の郊外であり，下屋敷だった本郷邸は拝領から10年ほどはほとんど利用されていなかった。1610年代の東京駅八重洲北口遺跡や丸の内三丁目遺跡といった大名小路の諸遺跡とは異なる屋敷外郭部の状況は，郊外という地域性と下屋敷という大名屋敷の役割に起因したものだろう。

本郷邸は開発が本格化した1626年（寛永3）頃に，屋敷境が塀か柵へと造り替えられた。この時期の長屋遺構は未検出だが，『三壺聞書』に「邸内に外廂を構え」とあるので（史料1)，

長屋型表長屋が存在した可能性が高い。大名小路の諸遺跡よりも表長屋の出現は遅れている。

このように遺跡からみる17世紀前半（慶長－元和期）の大名屋敷の平面構成は,『向念覚書』や『伊与殿屋敷』が伝えるような屋敷が斉一的に存在するわけではないことを示している。屋敷外郭部に関しては，藩士の居住地として長屋型表長屋が構築されたほか，ゴミの埋土処分地や採土場など多様だった（第4表)。その多様性は各屋敷が居住者数や屋敷の利用状況に応じた平面構成を選択した結果であるが，逆に言えば大名屋敷のあり方が未だ固定化されていなかったということである。

第4表　初期の大名屋敷の外郭部の土地利用状況

	外郭部の利用状況	外郭部の施設	主な遺跡
ア	居住地	長屋型表長屋	八重洲北口・東大龍岡門
イ	空閑地	ゴミ処理場	丸の内三丁目MS2・有楽町二
ウ	空閑地	土砂採掘場	丸の内三丁目MS1

大名屋敷跡遺跡で検出した屋敷境遺構の形態を，時期毎にまとめたのが第5表である。屋敷境遺構の形態は17世紀代に最も多様なあり方を呈し，時期が下るにつれて石組溝（2類）が主体的な形態となっていく。しかしこれまでにみたように，17世紀第2四半期までの大名屋敷跡遺跡には，石組溝による屋敷境遺構（2類）の検出例はない。石組溝による屋敷境は大名屋敷の屋敷境にとって画期となるが，その時期は1650年代以降のことである。

石組溝による屋敷境遺構(2類)の出現は,屋敷外郭部の利用状況に大きな変化をもたらした。即ち，石組護岸を土留とする長屋塀型表長屋の建築によって詰人空間の敷地一杯までを居住地として利用できるようになったのである。

大名屋敷は1620年代から30年代半ばにかけて整備された参勤交代制と大名妻子江戸居住制によって制度的に完成した。これによって江戸は全国の勤番武士が集まる巨大城下町に発展する（岩淵令治2010)。一方，個々の大名屋敷にとっては，居住者数の増加と居住スペースの慢性的な不足が生じる要因となった。宮崎は表長屋の成立を「限られた敷地の中に殿舎（時に御成御殿を含む)と詰人住居のすべてを収めなければならないという所与の条件を満たすための，必然的でやむを得ざる選択の結果」と指摘している（宮崎前掲)。1-(2)でみたとおり長屋塀型表長屋は詰人空間内の居住施設の中で主体的な位置を占めるものではないが，長屋が囲繞施設を兼ねる長屋塀型表長屋のあり方は,屋敷外郭部の土地利用として極めて合理的なものだった。1650年代以降の石組溝による屋敷境とそれに伴う長屋塀型表長屋の出現と，明暦の大火（1657年／明暦3）後に出された防火を意図する家作制限によって,「瓦葺きで塗家造り，輿瓦張り造り」による長屋塀が屋敷を囲む大名屋敷の景観が成立したのである（大熊前掲)。

第5表　屋敷境遺構の時期毎の諸形態

形態	16世紀代	17世紀代	18世紀代	19世紀代	不明
1類	4	10			1
2類		16	6	5	3
3類		6			
4類		16	4		1
5類		3			
6類	1	25	3		
7類		2	2		

(2) 屋敷境の定型化と都市基盤

東京大学本郷構内に現存する石垣の吐水口と龍岡門別館地点との関係（第6図）からも明らかなように，石組の溝による屋敷境（2類）は下水溝を兼ねていた。江戸の下水網整備については，初期の法制史料の欠落によって不確かなことが多い。現在残る下水に関する最も早い史料である1648年（正保5）2月21日の触書きをみてみよう（史料2[10]）。

史料2

「御請負申事

一　町中海道悪敷所江浅草砂ニ海砂ませ，壱町之内高ひきなき様ニ中高ニ築可申事，并こみ又とろにて海道つき申間敷事

一　下水并表之みぞ滞なき様に所々に而こみをさらへ上ケ可申候，下水江こみあくた少も入申間敷候，若こみあくた入候ハヽ可為曲事」

「下水并表之みぞ」という記述から，1640年代には市中の一部に下水網が整備されていたことがわかる。北原糸子は下水浚いに関する町触が寛保期（1741-1743年）以降に少なくなることを，江戸の下水管理システムの定着と捉えている（北原1990）。

考古学では紅葉堀遺跡（新宿区教育委員会1990）で1641年（寛永18）に御手伝普請によって構築された市谷田町大下水[11]の一部を検出した。江戸の下水は小下水・大下水のような，その規模に応じた呼び分けはなされていなかったという説もあるが（栗田1995），ここでは便宜的にいくつかの下水を集めた幹線を大下水と呼ぶと，同様の調査例には上野広小路遺跡（加藤建設株式会社2007）がある。また『御府内備考』や『寛保沽券図』には，「松平豊後守様御屋舗下水」（『御府内備考』「本芝一丁目」，「本芝材木町」）や「安藤対馬守様屋舗下水」（『寛保沽券図』）のように，大名家の名が冠せられた下水も存在する。屋敷境遺構との関係では，下水溝を兼ねる石組溝による屋敷境遺構（2類）の出現が，史料的に不十分な江戸の下水網整備の時期を間接的に示していると考えられる。

大名小路と本郷とでは，石組溝の屋敷境（2類）と長屋塀型表長屋の出現時期に若干の時期差が存在する。前節ではこれを地域差と屋敷の機能差として捉えたが，下水道の敷設時期の違いがその前提にあった可能性が高い。これについては個々の大名屋敷跡遺跡だけでなく，その周辺の武家地や町地の遺跡における屋敷境遺構の様相も併せて検討を進めて行くことが必要である。今後の検討課題としたい。

幕府が江戸の公共的機能を各種の武家屋敷組合に担わせていた実態は，岩淵令治による武家方辻番（都市の安全性）に関する研究（岩淵 1993a・1993b），藤村聡や松本剣志郎による上水，橋々組合（都市の利便性）に関する研究（藤村 1996, 松本 2005）によって明らかになっている。特に松本がとりあげた三味線堀定浚組合は，下水の浚渫を主目的としながらも，柵の設置や石垣の修復など，下水道の広範囲にわたる維持管理を担っていた（松本前掲）。武家屋敷組合による下水道管理が，江戸の下水網のどの程度にまで及んでいたかは不明だが，大名屋敷の屋敷境に構築された下水道（石組溝による屋敷境遺構・2類）は，当該屋敷の下水のみを排出するものではなく，隣接する大名屋敷や周囲の町屋の下水をも流し，大下水へと至る江戸の下水網の一部を担っていたのである[12]。

武家地は本来的に在地性が強く，完結性をもったものである（波多野前掲）。16世紀末に出現した最初期の大名屋敷に構築された素掘りの溝，あるいは17世紀前葉の塀や柵といった囲繞施設は，いずれも江戸における個々の大名屋敷の独立性を示すものだった。下水道を兼ねる石組の屋敷境の出現は，長屋塀型表長屋が屋敷のぐるりを囲む大名屋敷の景観を定型化させるとともに，下水道という都市基盤を紐帯とした地域社会との繋がりを大名屋敷にもたらしたのである。

おわりに

本論文では大名屋敷の外郭部の土地利用状況から，長屋塀型表長屋で囲まれる大名屋敷の成立を検証した。ここで分析対象とした大名屋敷跡遺跡は江戸御府内に立地する上屋敷が中心である。一方，近年調査事例が増えつつある江戸近郊の下屋敷，抱屋敷[13]といった大名屋敷跡遺跡では，これと異なるあり方が認められる。

たとえば尾張徳川家下屋敷跡遺跡（東京都埋蔵文化財センター前掲）や仙台坂遺跡（品川区遺跡調査会前掲）では，屋敷境遺構として堀（6類）を検出している。これらの遺跡では屋敷外郭部に建物遺構は未検出であることから，表長屋は設けられていなかったことがうかがえる。尾張藩下屋敷の絵図に長屋塀型表長屋が描かれるのは19世紀に描かれた『戸山山荘絵図』（1820-1839年，江戸東京博物館蔵）以降のことである。こうした郊外の下屋敷を対象とした調査事例からは，大名屋敷の多様性がうかがえる。しかし府内の大名屋敷跡遺跡に比べて調査事例が少なく実態は不明である。

本研究で明らかにしたように長屋塀で囲まれる大名屋敷の景観の成立には，下水道敷設という都市基盤の整備が密接に関わっているので，江戸郊外に展開した大名屋敷の景観を明らかにしていくことは，江戸の都市構造を解明していくためにも重要な課題である。

注

（1）明治時代以降に屋敷割を大きく変えたことで，江戸時代の道とその両側の屋敷境を検出した調査例に，東京大学本郷構内遺跡設備管理棟地点がある(東京大学遺跡調査室 1990)。

（2）特に大知行取とされる家臣の知行割に関しては，秀吉による介入があったことが川田貞夫によって指摘されている(川田 1962)。

（3）前田家では1600年（慶長5）に芳春院が江戸に赴く。これについて『天寛日記』には「(略）芳春院をして江戸に赴て人質として，前田対馬守・横山山城守・太田但馬守・山崎長門守等をして，おのゝ其子をもつておなじく質となして江戸にゆく。是列国の主人質のはじめなり」とする。細川家では光（忠興三男）を証人として江戸に送っている。「慶長五年庚子正月忠興遣其三男光於江戸為質」(『細川家記』)。史料はともに『東京市史稿 市街編第二』(東京市役所 1914）による。

（4）隣接する東京大学本郷構内遺跡第2病棟地点や茅町二丁目遺跡では板碑が出土しており，周辺地域が中世から開発が行われていたことを示している。3号溝が江戸時代以前の屋敷に伴う施設だった場合，榊原邸の拝領時の屋敷境は6類(堀)だった可能性もあるが、本文中で述べた通り現段階では3号溝を榊原邸最初の屋敷境と位置づけた。

（5）2-1期，2-4期ともに屋敷境と表長屋の間の空閑地にあたる部分の地表面の締まり具合は詳らかでないので，居住者が行き来するオープンスペースとしての空閑地か，床下としての空閑地かを検証することはできない。

（6）『東邸沿革図譜』では加賀藩の本郷邸拝領について、「賜年不詳れ共，愚按，大坂両役落着後，元和二三年の頃なるべし」とある（富田景周・太田敬太郎 1972)。

（7）調査を担当した成瀬晃司氏の御教示による。

（8）『三壺聞書』(山田四郎右衛門・日置謙 1931）による。

（9）角田真弓は東御長屋の背後に医科大学外来診察室の時計塔が写っていることから，撮影時期を1910年（明治43）から1923年（大正12）の関東大震災までに位置づけている（角田 2000)。写真は東京大学大学院工学系研究科建築学研究室所蔵。

（10）『江戸町触集成第一巻』(近世史料研究会 1994）による。

（11）『御府内備考 牛込之一』(蘆田伊人ほか 1958b）による。

（12）『御府内備考 源助町』(蘆田ほか 1958a）に，「大下水　巾六尺　右者町内西之方新道武家方御屋敷境ニ有之……（略）……水吐口之儀者芝口弐丁目同三丁目露月町柴井町より之落合ニ而町内横切下水え水落申候」とある（下線は筆者による)。ここにある「町内横切下水」は仙台藩邸と会津藩邸との屋敷境をなした堀（会仙川）のことで，武家屋敷や周辺の町屋の下水が合流していたことがうかがえる。

（13）抱屋敷・抱地は，享保二酉年十月（1717年）の覚えに「抱屋敷構之囲取払申候」とあるように（『御触書寛保集成』，高柳真三・石井良助 1934)，屋敷の周囲に囲繞施設を設けることが規制されていた。

抱屋敷の大名屋敷跡遺跡における屋敷境遺構の検出例はない。

参考文献

蘆田伊人ほか編　1958a　『御府内備考 第2巻』　雄山閣

蘆田伊人ほか編　1958b　『御府内備考 第4巻』　雄山閣

飯田町遺跡調査会　1995　『飯田町遺跡』　飯田町遺跡調査会

岩淵令治　1993a　「江戸武家方辻番の制度的研究」『史学雑誌』102-3　史学会　pp.404-430

岩淵令治　1993b 「江戸武家方辻番政策の再検討役と『請負』」『学習院史学』31　学習院史学会　pp.76-98
岩淵令治　2010 「藩邸」 吉田伸之・伊藤毅編 『伝統都市』 東京大学出版会　pp.129-162
上野惠司　2004 「仙台坂遺跡（仙台藩伊達家品川下屋敷）の調査」 品川区立品川歴史館編 『江戸大名下屋敷を考える』 雄山閣　pp.115-136
大熊喜邦　1916 「江戸時代に於ける住宅建築概論」『住宅建築　建築世界十周年記念』 建築世界社　pp.54-110
大熊喜邦 1921 「江戸時代住居に関する法令とその影響」『建築雑誌』420　建築学会　pp.535-566
大熊喜邦　1935 「近世武家時代の建築」『岩波講座日本歴史　七』 国史研究会編　岩波書店　pp.1-77
加藤建設株式会社　2007 『上野広小路遺跡』
香取祐一　2004 「加賀藩本郷邸表長屋の変遷」『東京大学本郷構内の遺跡 山上会館龍岡門別館地点発掘調査報告書』 東京大学埋蔵文化財調査室　pp.187-193
川田貞夫　1962 「徳川家康の関東転封に関する諸問題」『書陵部紀要』14　宮内庁書陵部　pp.54-78
北原糸子　1990 「江戸の下水道」『紅葉堀遺跡 地下鉄有楽町線飯田橋駅出入口工事に伴う緊急発掘調査報告書』 東京都新宿区教育委員会　pp.22-33
共和開発株式会社　2013 『尾張徳川家下屋敷Ⅵ　―敷地内病棟建替えに伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―』
近世史料研究会　1994 『江戸町触集成第一巻』 塙書房
栗田　彰　1995 「江戸時代・明治維新期の下水史料を猟歩する」 東京下水道史探訪会編 『江戸・東京下水道のはなし』 技報堂出版
栗田　彰　1997 『江戸の下水道』 青蛙房
栗田　彰・柳下重雄　2006 「江戸下水の町触集」 日本下水文化研究会
後藤宏樹　2001 「飯田町遺跡の変遷」『飯田町遺跡』 千代田区飯田町遺跡調査会　pp.309-318
後藤宏樹　2011 「江戸の大名屋敷跡―江戸城外郭での屋敷整備―」『江戸の大名屋敷』 江戸遺跡研究会編　吉川弘文館　pp.1-25
斎藤悦正　2011 「昌平橋内譜代大名上屋敷の屋敷交替 ―寺社奉行役宅と長屋空間に注目して―」『神田淡路町二丁目遺跡』 四門　pp.284-300
佐藤　巧　1963 「寛文度伊達家愛宕下の上屋敷について」『東北大学建築学報』10　東北大学建築学科　pp.561-564
佐藤　巧　1979 『近世武士住宅』 叢文社
品川区遺跡調査会　1990 『仙台坂遺跡―東京都都市計画道路補助第26号線（仙台坂）工事に伴う発掘調査報告書』
渋谷葉子　2006 「尾張徳川家江戸屋敷―市谷・麹町・戸山―絵図集成」『徳川御三家　江戸屋敷発掘物語尾張家への誘い』 新宿歴史博物館　pp.78-105
渋谷葉子　2008 「尾張徳川家戸山屋敷における空間構成の推移―長屋地を中心に―」『新宿区尾張徳川家下屋敷Ⅴ　国立医療センター新棟整備第1期工事に伴う調査』東京都埋蔵文化財センター　pp.340-359
新宿区教育委員会　1990 『紅葉堀地下鉄有楽町線飯田橋駅出入口工事に伴う緊急発掘調査報告書』
新宿区生涯学習財団　2001 『尾張徳川家下屋敷跡遺跡：(仮称)F新宿戸山店新築工事に伴う緊急発掘調査報告書』
新宿区内藤町遺跡調査会　1992 『内藤町遺跡 放射5号線整備事業に伴う緊急発掘調査報告書』
大成エンジニアリング　2012 『駕篭町遺跡第4地点』
高柳真三・石井良助編　1934 『御觸書寛保集成』 岩波書店
滝口正哉　2001 「史料にみる遺跡の変遷」『東京都千代田区飯田町遺跡　千代田区飯田橋二丁目・三丁目再開発事業に伴う発掘調査報告書』 千代田区飯田町遺跡調査会　pp.281-308
竹内理三編　1979 『家忠日記』 臨川書店
伊達研次　1935 「江戸に於ける諸侯の消費的生活について（一）」『歴史学研究』4-4　歴史学研究会　pp.75-91

伊達研次　1937 「江戸に於ける諸侯の消費的生活について（二）」『歴史学研究』6-5　歴史学研究会 pp.75-100

田中政幸　1995 「加賀藩邸上屋敷本郷邸における長屋類型と詰人空間構成」『東京大学史紀要』13　東京大学史史料室　pp.17-54

千代田区飯田町遺跡調査会　2001 『東京都千代田区飯田町遺跡　千代田区飯田橋二丁目・三丁目再開発事業に伴う発掘調査報告書』

千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会　2003 『東京駅八重洲北口遺跡』

角田真弓　2000 「写された大名屋敷」 西秋良宏編 『加賀殿再訪』 東京大学出版会　pp.46-52

東京市役所　1914 『東京市史稿　市街編第二』

東京市日本橋区役所　1937 『日本橋区史 上巻附録』

東京大学遺跡調査室　1989 『東京大学本郷構内の遺跡 理学部７号館地点』

東京大学遺跡調査室　1990 『東京大学本郷構内の遺跡医学部附属病院地点：医学部附属病院中央診療棟・設備管理棟・給水設備棟・共同溝建設地点』

東京大学埋蔵文化財調査室　1990 『東京大学本郷構内の遺跡　山上会館・御殿下記念館地点』

東京大学埋蔵文化財調査室　2004 『東京大学構内遺跡調査研究年報』4

東京都　1965 『都史紀要 13　明治初年の武家地処理問題』

東京都埋蔵文化財センター　1994 『東京都千代田区丸の内三丁目遺跡』

東京都埋蔵文化財センター　2003 『汐留遺跡 Ⅲ：旧汐留貨物駅跡地内の調査』

東京都埋蔵文化財センター　2007 『新宿区内藤町遺跡：環状第５の１号線（新宿御苑）整備事業に伴う調査』

東京都埋蔵文化財センター　2008 『尾張徳川家下屋敷跡 Ⅴ：新宿区：国立国際医療センター新棟整備第１期工事に伴う調査』

富田景周・太田敬太郎校正　1972 『景周先生小著集』 石川県図書館協会

内藤　昌　1972 『江戸の都市と建築』（『江戸図屏風』別巻） 毎日新聞社

内藤　昌・大野耕嗣・中村利則　1971 「聚楽第：武家地の建築：近世都市図屏風の建築的研究：洛中洛外図・その 2」『日本建築学会論文報告集』180　pp.61-71, p.76

長佐古真也　2008 「江戸における慶長・元和・寛永期の陶磁器相　―千代田区内の一括資料による陶磁器編年試案―」『東京都埋蔵文化財センター研究論集』24　pp.1-28

中野達哉　2011 「関東転封直後における徳川氏の知行割と検地―天保十八年知行宛行の実状の分析を中心に―」 久保田　昌編 『松平家忠日記と戦国社会』 岩田書院　pp.337-369

成瀬晃司　2000a 「加賀藩本郷邸内『黒多門邸』出土陶磁器の様相」『竹石健二先生・澤田大多郎先生還暦記念論文集』 竹石健二先生・澤田大多郎両先生の還暦を祝う会　pp.197-212

成瀬晃司　2000b 「考古学から見た加賀藩本郷邸「詰人空間」」 西秋良宏編 『加賀殿再訪』 東京大学出版会　pp.166-179

西川幸治　1972 『日本都市史研究』 日本放送出版協会

西澤　明　2003 「伊達家屋敷における御殿と長屋」『汐留遺跡 Ⅲ：旧汐留貨物駅跡地内の調査』 東京都埋蔵文化財センター　pp.91-99

波多野　純　1996 『城郭・侍屋敷古図集成　江戸城Ⅱ（侍屋敷）』 至文堂

藤村聡　1996 「近世後期における江戸武家屋敷の上水・橋々組合について」『歴史学研究』682　歴史学研究会　pp.18-27

細川　義　1990 「加賀藩本郷邸の全体図について」『東京大学本郷構内の遺跡　山上会館・御殿下記念館地点』 東京大学埋蔵文化財調査室　pp.24-46

松本剣志郎　2005 「江戸武家屋敷組合と都市公共機能」『関東近世史研究』58　関東近世史研究会　pp.48-73

丸山雍成　2007 『参勤交代』 吉川弘文館

宮崎勝美　1994 「大名屋敷の境界装置　―表長屋の成立とその機能―」 宮崎勝美・吉田伸之編 『武家屋敷：空間と社会』 山川出版社　pp.3-28

武蔵文化財研究所　2006 『有楽町二丁目遺跡』

村田香澄　2002 「コメント 『江戸御小納戸日記』にみる長屋の暮らし」『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅸ』 東京都埋蔵文化財センター　pp.551-553

文部科学省構内遺跡調査会　2004 『文部科学省構内遺跡』

山田四郎右衛門・日置謙校訂　1931 『三壺聞書』 石川県図書館協会

横田冬彦　2001 「豊臣政権と首都」 日本史研究会編 『豊臣秀吉と京都：聚楽第・御土居と伏見城』 文理閣　pp.18-42

吉田伸之　1988 「近世の城下町・江戸から金沢へ」『週刊朝日百科・日本の歴史・別冊・歴史の読みかた』2 朝日新聞社　pp. 21-30

吉田伸之　1995 「巨大城下町―江戸」 朝尾直弘ほか編 『岩波講座日本通史 15 近世 5』 岩波書店 pp.51-188

吉田伸之　2010 「江戸・内・寺領構造」 吉田伸之・伊藤毅編 『伝統都市 4 分節構造』 東京大学出版会 pp.3-41

Appearance of Two-Story Apartment Compounds Enclosing the Mansions of Feudal Lords (*Daimyō*) in Tokugawa Period Japan: With Special Reference to the Archaeological Features of Borders between Mansions and the Land Use in Peripheral Portions of Mansions

OIKAWA Yoshio

It is commonly viewed that the mansions of influential feudal lords in Edo (Tokyo) were enclosed by painted, tall wooden fences topped by rooftiles in the Tokugawa Period (1600-1868). In the architectural history of Japan, scholars consider that this kind of structures came to be adopted as the standard in the middle seventeenth century as a result of restriction on the residential construction in order to prevent fires. Nonetheless, we have little knowledge about the image of the mansions of feudal lords prior to the middle seventeenth century because of the insufficient sources and illustrations. Since the 1980's, however, archaeological excavations have revealed a variety of archaeological features of borders between the mansions of feudal lords. In this paper, the author makes it clear when the two-story apartment compound enclosing these mansions appeared and its historical background based on the nature of the archaeological features of borders between the mansions.

Structures demarcating the borders between mansions of feudal lords dated to the beginning of the Tokugawa Period were simple, such as simple ditch or a line of pits. In the early seventeenth century, a wide variety of structures marking the borders appeared. Since the end of the seventeenth century, however, the great majority of the structures demarcating the borders were changed into ditches constructed with wedge stones.

The author's examination of the land use of the peripheral portions of mansions of feudal lords in the early seventeenth century has revealed a considerable variations, such as two-story apartment compound, garbage refusal compound, and unused architectural structures. Such a variety indicates that the use of land within mansions was basically up to each feudal lord, and that the external appearance of the mansions of feudal lords were not standardized yet.

The adoption of ditches constructed with wedge stones to the structure of borders between mansions made it possible to construct heavy architectural structures supported by pillars standing on base stones, because ditches constructed with wedge stones functioned as a strengthened dike. The author argues that the adoption of the ditches constructed with wedge stones led to the appearance of two-story apartment compounds enclosing a mansion of a feudal lord. This was the appearance of the standardized exterior view of mansions of feudal lords. In addition, these ditches also functioned as a drainage, and the author points out the possibility that the sewage system came to be adopted by the end of the seventeenth century in Edo.

Keywords: Tokugawa Period, mansions of feudal lords, boundary of a land, sewage system.